

増殖分化機構研究部門 高山研究室 教務補佐員 募集要項

職 名	教務補佐員(時間雇用職員) 1名
勤務場所	京都大学 iPS 細胞研究所増殖分化機構研究部門 高山研究室 ・京都市左京区聖護院川原町 53 ・交通:京阪電車・神宮丸太町駅 徒歩 5分
職務内容	iPS 細胞研究所 増殖分化機構研究部門 高山研究室において、主任研究者の指導の下、ヒト肺モデルの開発と呼吸器感染症への応用研究の教務補佐職務を担っていただきます。 iPS 細胞研究所の研究内容につきましては、下記のホームページをご参照ください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬理工系の大学院修士課程を修了された方、または2年以上の職務に有益な実務経験を有する方。 ・向上心があり、新しい実験手法の会得に意欲を有する方。 ・他のスタッフと積極的にコミュニケーションがとれる方。 ・仕事に興味を持ち、熱意をもって携わっていただける方。 【望ましい応募資格】 <ul style="list-style-type: none"> ・細胞培養実験、ウイルス感染実験に関する経験を有する方。 ・蛍光顕微鏡などを用いた細胞観察の技術と経験を有する方。 ・Microsoft Word や Excel を利用した書類作成が出来る方。
雇用期間	令和3年2月1日～令和3年3月31日(更新の可能性あり。ただし、最長5年まで) 契約期間が満了した場合、雇用契約は終了します。なお、有期雇用契約が期間満了を迎えた際に契約を更新するかどうかは、あなたの勤務成績、態度、能力等により総合的に判断します。その場合、更新時の労働条件は、更新前の労働条件とは異なることがあります。また、所属研究室の主任研究者の異動や組織変更などによる上記職務の消失や経営状況の変化等により、あなたの勤務成績、態度、能力が優秀であっても、契約を更新しない場合があります。
試用期間	なし
勤務形態	京都大学 教務補佐員(時間雇用職員) <ul style="list-style-type: none"> ・給与等は、本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定します。 参考時間給:1,200円～2,000円 ・本学支給基準に基づき、通勤手当・超過勤務手当を支給します(その他の諸手当、賞与、退職手当等の支給はありません)。 ・勤務時間は、週5日、1日6時間、休憩1時間が基本(勤務時間帯、応相談)となります。 ・必要に応じて超過勤務を命ずることがあります。 ・休日:土日曜日・祝日・夏季一斉休業日・年末年始・創立記念日、年次有給休暇あり。 ・社会保険:労災保険に加入、及び勤務形態により健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。
応募締め切り	採用者が決定した時点で募集を締め切ります。
提出書類	以下の書類を提してください。 1. 履歴書(所定の様式あり、写真貼付) 確実に連絡のとれるメールアドレスおよび電話番号を記載してください。

所定の履歴書様式は下記のリンクからダウンロードしてください。

http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/employment/img/doc/Resume_Form.xls

2. 職務経歴書(様式任意)

これまでの職務経験と習熟度、志望動機・抱負等を記載してください。

3. 可能であれば、経歴や担当職務実績について照会可能な方 1~2 名の氏名と連絡先(様式任意)

※選考の過程で追加の情報を求めることがあります。

**書類提出先
及び
問い合わせ先**

提出書類を、下記宛に郵送または電子メールにて提出ください。

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53

京都大学 iPS 細胞研究所 高山研究室

E-mail : hisayo.mizuno@cira.kyoto-u.ac.jp (*を@にかえてください)

- ・封筒またはメールの件名には必ず「高山研究室教務補佐員応募の件」と明記してください。
- ・職務内容や雇用条件などについてご不明な点があれば、なるべく上記のメールアドレス宛にお問い合わせください。なお、メールの件名は「高山研究室教務補佐員募集の件」としてください。

選考方法

書類選考の上、面接を実施します。詳細については、後日応募者へ電子メールまたは書面にてご連絡します。なお、面接時の交通費等は応募者の自己負担となります。

審査結果は、決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知いたします。

その他

提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者へ開示、譲渡、貸与することは一切ありません。なお、書類は原則として返却いたしませんので予めご了承ください。京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。

皆様のご応募お待ちしております。